

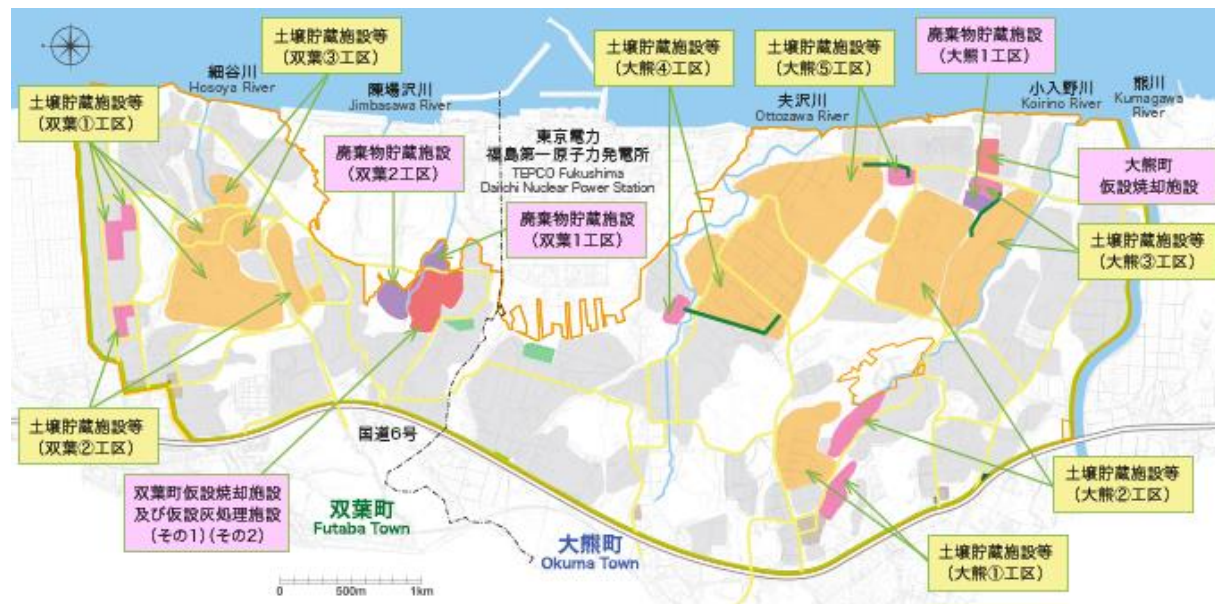


環境省が行う理解醸成の取組

環境省 環境再生・資源循環局
中野 哲哉

2025年8月

- 中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域（**渋谷区の広さとほぼ同じ**）



約3 km

登記記録地権者数
2,360人

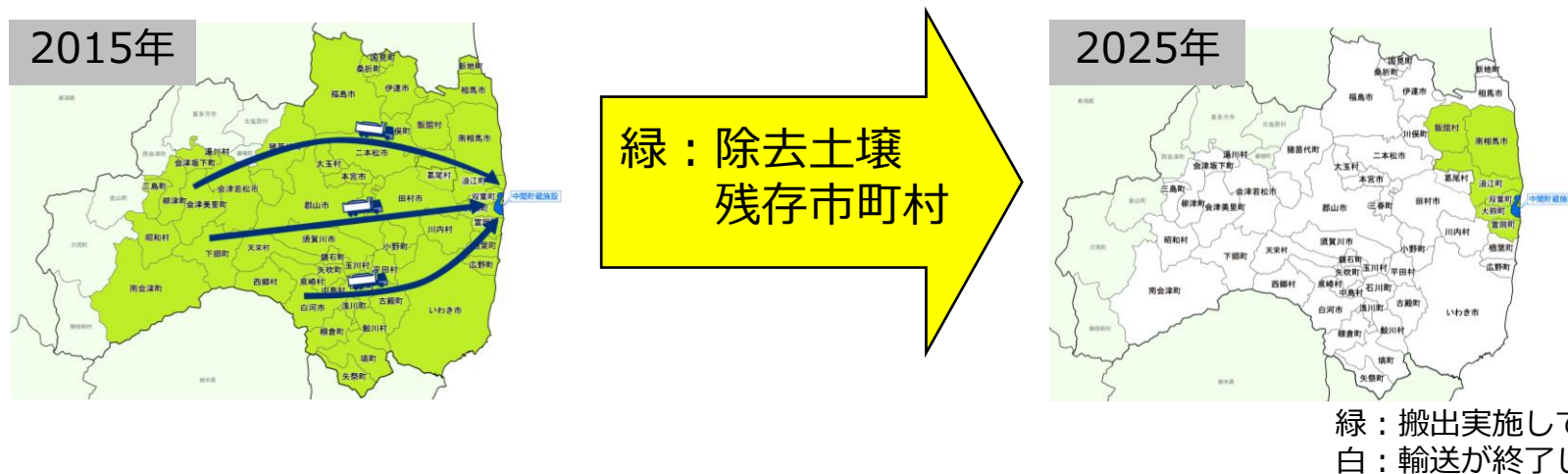


用地契約地権者数
(2025年7月時点)
1,911人

約8 km

- 地権者の皆様は、原発事故により避難を余儀なくされた上で、中間貯蔵施設事業のために**先祖代々受け継ぐ土地・家屋を手放す**という**苦渋の決断**

- 地権者の皆様の決断があったからこそ、**中間貯蔵施設の設置が進み、福島全体の復興が大きく進展**
県内各地にあった**約1370カ所**の除去土壌仮置場→現在**約80カ所**



- さらに、福島県では原発事故による環境の汚染が国内で最も深刻であり、その影響により、**福島県民には多大な負担も発生**
- **福島県民が既に重過ぎる負担をされていることを踏まえ「中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）の福島県外での最終処分」を前提に、福島県内の地元が中間貯蔵施設を受入れ。これは、法律でも明記された国の責務であり、果たさなければいけない大切な約束**

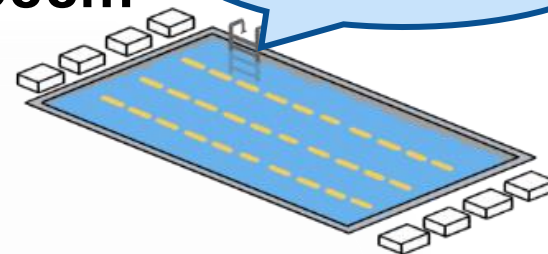
除去土壌復興再生利用の必要性③

中間貯蔵施設へ運び込まれる除去土壌等の量は
25mプールの約28,000杯分に相当

25mプール
= 約500m³

×約28,000
杯分

日本の小学校
は19000校



県外最終処分に向け

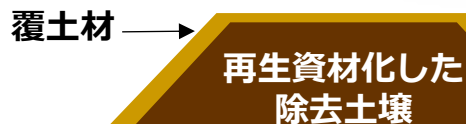
最終処分量を低減するために

本来貴重な資源である土壌を安全性の確保を大前提に再生利用することが必要。

資源として

利用可能なもの

復興再生利用



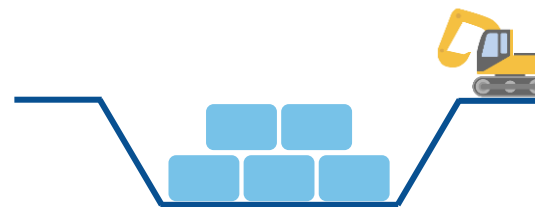
除去土壌の放射能濃度分布

1 kg当たり
8,000ベクレル以下
約 3 / 4

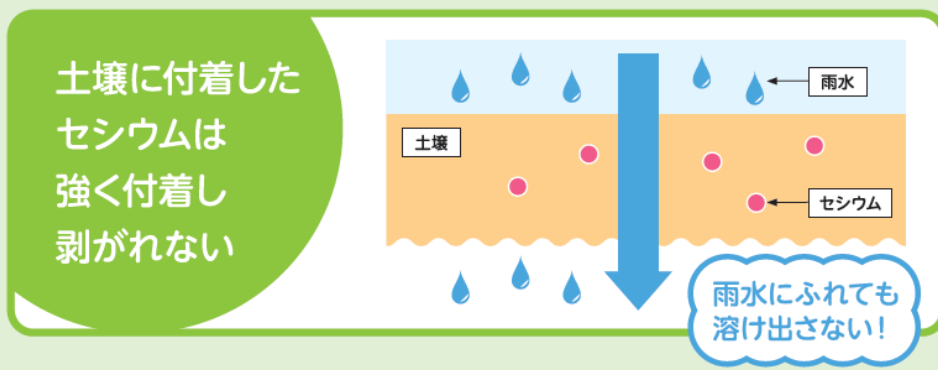
1 kg当たり
8,000ベクレル超
約 1 / 4

減容等を図った上で

中間貯蔵開始後
30年以内の
県外最終処分の完了



- 復興再生利用された土壌は別の土で覆われ、**放射線による人体への影響は無視できるレベル**
- 雨水が浸透しても**地下水等への問題は生じない**
- **国際的な機関（IAEA）の安全基準に合致した取扱いの下で**作業が行われ、作業員の安全が確保される



100ミリシーベルト

- がんのリスクが高くなる科学的な証拠が存在

- がんのリスクがあるかは不明
(もしあっても小さい)

自然放射線
(1人当たり年間)
2. 1ミリシーベルト

低放射線量の被ばくを長期間受けた場合 (例)
インドのケララ地区

戸外平均放射線量 4ミリシーベルト/年以上
高い地域では ~7ミリシーベルト/年

住民の積算線量が高くなってもがんのリスク
は増加しているとはいえない

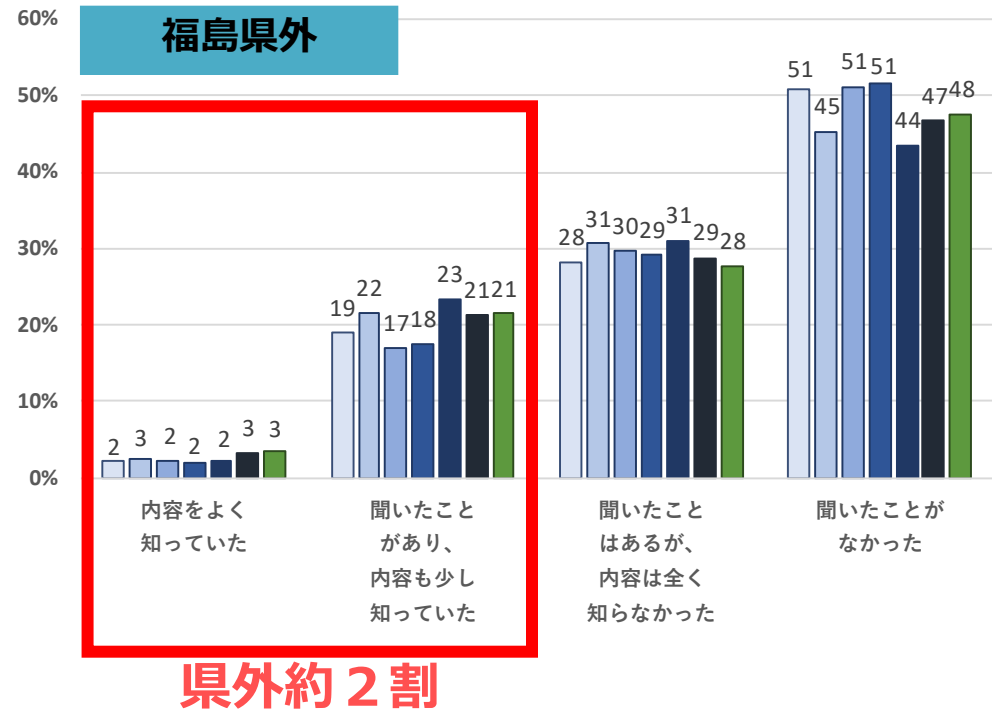
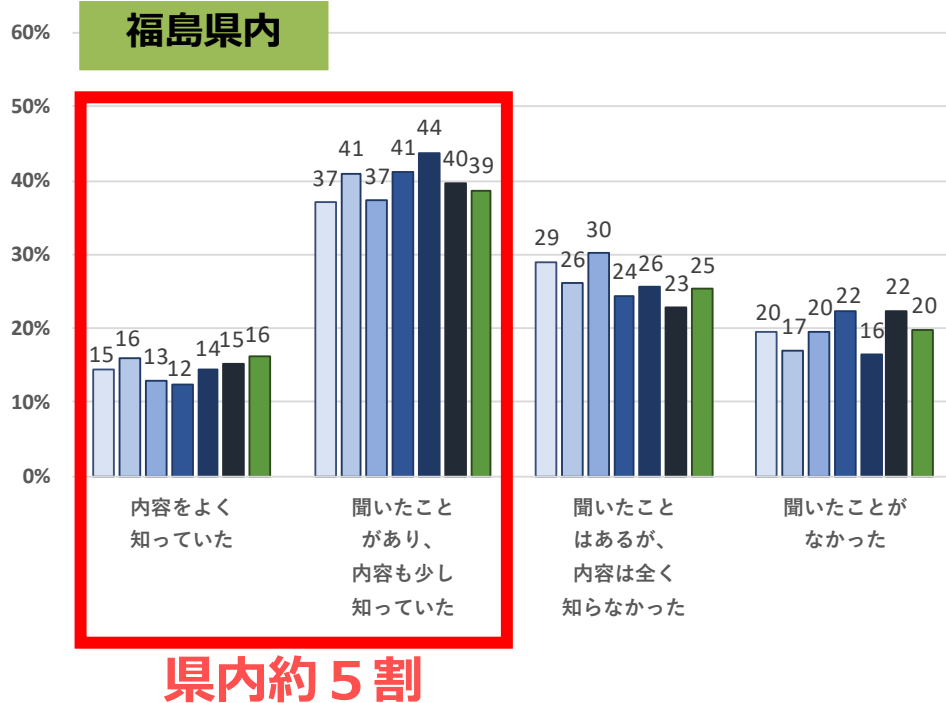
1ミリシーベルト

- 自然放射線レベルより低い
- 累積しても生涯100ミリシーベルト未滿
- 移動等によって生じる地域間の差程度の値

県外最終処分の認知度は、**県内で約 5 割、県外で約 2 割**で横ばい

Q あなたは、除去土壌等が中間貯蔵開始後30年以内に福島県外において最終処分されると法律で定められていることをどの程度ご存知でしたか

■ FY2018 ■ FY2019 ■ FY2020 ■ FY2021 ■ FY2022 ■ FY2023 ■ FY2024





これまでの理解醸成等の取組

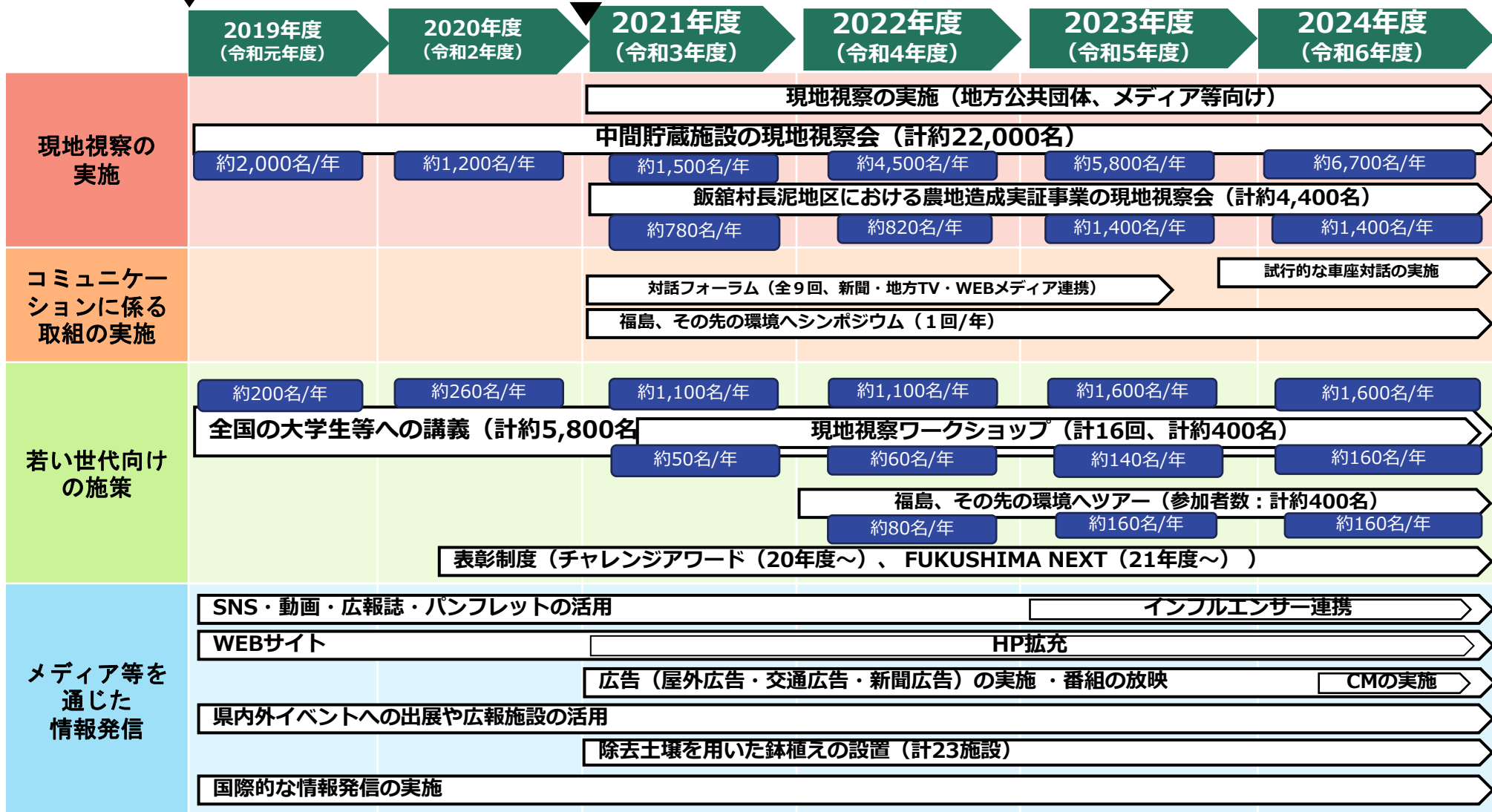
8

○技術開発戦略の中間目標年以前から行ってきた環境省メディアを中心とした情報発信を始め、2021年度からは全国的な理解醸成の施策の強化、2022年度からは重点的に理解醸成等の取組を行う対象への取組強化等を実施。さらに、2024年度からは試行的な車座対話を実施するなど、より良い双方向のコミュニケーションに向けての取組を強化。

中間目標年

全国的な理解
醸成の強化

(※) 2025年2月末時点



「福島、その先の環境へ」ツアーの開催



**理解醸成の取組のうち、
最も効果が高いのは現地での実体験**



**若い世代の方々に中間貯蔵施設の視察に
加えて福島県浜通り地区の魅力を尋ねる
ツアーを企画・提案**



企画・提案されたツアーを環境省が実現

SNSの活用

ドジョウのつぶやき@福島
【環境省公式】

@dojyosaisei

フォロー
お願いします！

X
(Twitter)



Instagram



Youtuberやネットメディアとの連携

大人の教養TV@donttellmearai



NewsPicks 【福島から学ぶ】
なぜ地方創生は“まち”の課題を起点とするべきか

TALK SESSION

～復興重要課題～

除去土壌理解への解はあるのか？



開沼 博

東京大学大学院情報学環准教授/
東日本大震災・原子力災害伝承館
上級研究員



小山 良太

福島大学 食農学類
教授



太田 直樹

株式会社New Stories代表/
Code for Japan理事



中野 哲哉

環境省環境再生・資源循環局
参事官



高村 真央

株式会社アルファドライブ/
株式会社NewsPicks for Business
イベントプロデュースグループ リーダー
コンテンツエディター

除去土壌を用いた鉢植えの設置



各府省庁へのポスター配布・掲示

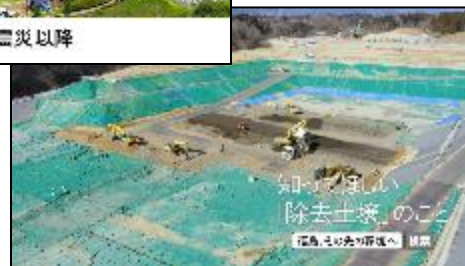


YouTuberやネットメディアとの連携

地方テレビ局とのタイアップ



YouTubeCM



ABEMAとのタイアップ



除去土壌の再生利用等に関する国際原子力機関（IAEA）専門家会合

- 環境省の要請により国際原子力機関（IAEA）が実施。
- 2023年度に3回開催されたIAEA（国際原子力機関）専門家会合の成果を取りまとめた最終報告書が昨年9月に伊藤環境大臣（当時）に手交され、IAEAから公表。
- IAEAの最終報告書の要旨（Executive Summary）において、再生利用及び最終処分について、これまで環境省が実施してきた取組や活動はIAEAの安全基準に合致しているとの結論が述べられている。

長泥実証事業施設の視察



会議の様子



IAEA職員及び各国の専門家と

2024年12月、政府全体の推進体制として、
議長：内閣官房長官、副議長：環境大臣、復興大臣、
構成員：内閣総理大臣を除く他の全ての国務大臣
とする「閣僚会議」を設置

2025年5月 政府の基本方針

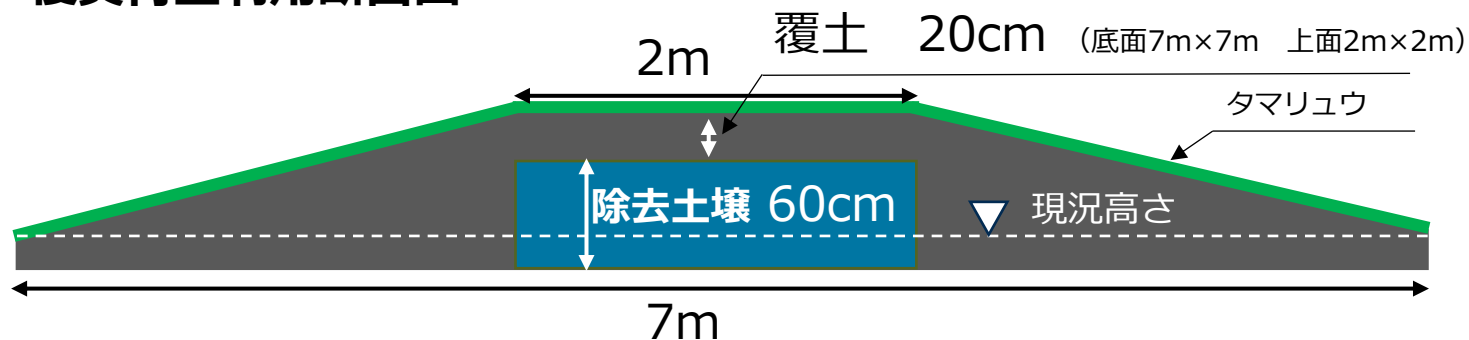
- ① 国民の幅広い理解醸成を図るという観点から、官邸での利用の検討を始めとして政府が率先して先行事例の創出等に取り組む、復興再生利用を推進。
- ② 復興再生利用への協力の機運醸成に係る取組や、復興再生利用の必要性・安全性等の説明などの理解醸成の取組を、各府省庁が一丸となって幅広く展開。

- 施工日：7月19日、20日
- 施工面積：7m×7m
- 除去土壌：2m×2m×60cm 約2m³
- 除去土壌の飛散流出防止措置：覆土20cm
- 復興再生利用の実施個所で
あることを表示
- 施工前の放射線量：0.07～0.10μSv/時
- 施工後の放射線量：0.11～0.12μSv/時
➡人体への影響を無視できるレベル

施工後の様子



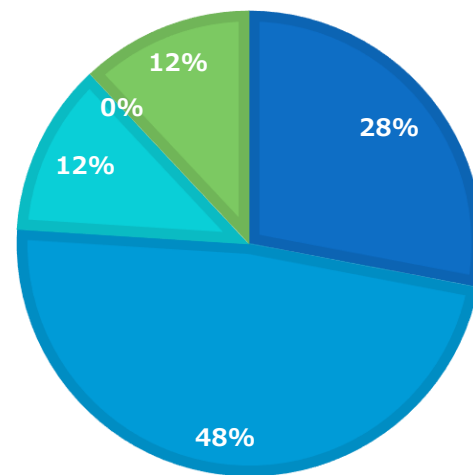
復興再生利用断面図



- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、**理解を深めるためのパネルディスカッションを実施。**
- 8月18日に福島県で開催、東京都内でも9月5日、9月6日の2日間開催予定。パネリスト間のディスカッションのみならず、**参加者からの疑問や意見を付箋で集めて議論で取り扱うことで、**関心が多く寄せられている論点も含めて一方的な発信にならないよう議論のテーマを設定。
- パブリックコメント、事前に受け付けた質問、参加者が記載した付箋から、下記的话题を取り扱った。
 - ・復興再生利用の必要性、安全性について
 - ・分かりやすい説明について
 - ・今後の広報について

＜参加者の満足度（アンケート）＞

■ 1 ■ 2 ■ 3 ■ 4 ■ 5



＜8月18日のパネルディスカッションの様子＞



復興再生利用基準策定時のパブリックコメントの御意見

基準の改定のため、「放射性物質汚染対処特別措置法 施行規則」の一部を改正する省令公布にあたり、**パブリックコメントを1月17日から2月15日にかけて実施**

約20万件超の御意見

ただし、一言一句同じ意見を一つと数えると約8000件になる。

主なご意見

汚染土を全国にばらまくべきではない。

➡ 前ページまでの通り。

低線量の被ばくでも健康被害を起こす。特に子どもや妊婦の方への影響が心配。

➡ 妊娠期間中の100ミリシーベルト以下の被ばくでは、胎児への影響は見られていない。

復興再生利用により地下水汚染が発生する。

➡ セシウムは土に強く固着し、水に溶け出しにくい。
これは実証事業や中間貯蔵施設での、除去土壌を通過した水から明らか。

災害時に除去土壌が流出する可能性がある。

➡ 復興再生利用の実施場所は、飛散・流出リスクが高い場所は避ける。

2025年8月、第3回閣僚会議にてロードマップを策定。

福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関するロードマップより抜粋
令和7年8月26日 第3回福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議決定

理解醸成・リスクコミュニケーション

復興再生利用に 用いる除去土壌 の呼称の決定

- 大阪・関西万博での展示
- パネルディスプレイによる発信・理解醸成
- 総理大臣官邸・中央官庁での復興再生利用を含む情報発信
- 中央官庁でのポスターの掲示
- 中間貯蔵事業情報センター・ながどろひろばでの情報発信

復興再生利用の必要性・安全性等についての全国民的な理解醸成、 機運の醸成

- ウェブページ・SNS等を通じた発信
- 本省、地方支分部局、所管法人等での発信
- イベントにおける発信
- 所管業界への発信

安心感・納得感の醸成、社会受容性を拡大・深化させるための取組 (見学会等)

- 中間貯蔵施設の見学会
- 東京電力福島第一原子力発電所と連携した見学
- 飯舘村長泥地区環境再生事業の見学会
- 中央官庁の花壇等への利用事例の活用 (ふくしま復興フェア、こども霞が関見学デー等)
- 霞が関の中央官庁以外にある各府省庁の庁舎等での事例の活用

県外最終処分の実現に向けた理解醸成の取組

進捗の確認

WEBアンケート調査、理解醸成等の取組に係る参加者へのアンケートの調査等

目指す姿
県外最終処分の実現に向けて、復興再生利用の先行事例を
創出し、その拡大が見通せるよう、安心感・納得感を醸成する

霞が関の中央官庁の花壇等への復興再生利用概要

18

中央合同庁舎第3号館
正門駐車場花壇
(国土交通省、
海上保安庁)



中央合同庁舎第6号館
北側駐車場の花壇
(法務省、検察庁他)



外務省 南庁舎入口の盛土



中央合同庁舎第2号館
中庭花壇
(総務省、
警察庁、
消防庁他)



中央合同庁舎第8号館
正面玄関
駐車場花壇
(内閣官房、
内閣府)



中央合同庁舎第1号館
正面玄関前花壇
(農林水産省、
林野庁、水産庁)



中央合同庁舎第4号館
駐車場前花壇
(復興庁、
財務省、
内閣府他)



経済産業省総合庁舎
中庭駐車場
前花壇



中央合同庁舎第5号館
サンクン
ガーデン
(環境省、
厚生労働省)

